

三豊市監査委員告示第 1 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査
を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第 9 項の規定により、次
のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 6 日

三豊市監査委員 片桐 正文

三豊市監査委員 高木 修

令和 6 年 度

定例監査結果報告書(第 2 回)

三豊市監査委員

三 監 第 119 号
令和 7 年 2 月 28 日

三 豊 市 長	山下 昭史 様
三 豊 市 議 会 議 長	丸戸 研二 様
三豊市教育委員会教育長	大原 一仁 様

三豊市監査委員 片桐 正文

三豊市監査委員 高木 修

令和 6 年度定例監査結果（第 2 回）について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規定により、次のとおり提出する。

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、三豊市監査基準（令和2年三豊市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

定例監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

第3 監査の対象

（1）部局等

部 課 等 名	
議 会 事 務 局	
集落排水事業（環境衛生課）	
西香川病院（健康課）	
み と よ 市 民 病 院	
会 計 課	
農 業 委 員 会 事 務 局	
監 査 委 員 事 務 局	
農 政 部	農林水産課 土地改良課
建 設 部	建設港湾課 都市整備課 建築住宅課
健康福祉部	詫間保育所 須田保育所
健康福祉部 教育委員会事務局	松崎幼稚園 詫間幼稚園 曾保幼稚園 仁尾こども園

教育委員会事務局	松崎小学校 詫間小学校 仁尾小学校 曾保小学校 詫間中学校 仁尾中学校
----------	--

(2) 事務実施期間 令和6年4月1日から令和6年11月30日まで

第4 監査の着眼点

監査対象部課等において執行された事務事業について、その事務が関係法令にのっとり適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取し、主に現金の管理、現金取扱いの手順、預金通帳の管理、契約事務、負担金・補助金交付事務、歳入歳出予算執行状況、未収金対策、AEDの設置及び管理等について関係帳票の全部又は一部により実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

保育所・こども園・幼稚園・小中学校・
みとよ市民病院は現地

(2) 日 程 令和7年1月15日から令和7年1月29日まで

第7 監査の結果

監査の結果については、「改善・検討事項」に加え、改善の方向性について監査委員の「意見」として取りまとめており、「改善・検討事項」について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき遅滞なく通知されたい。なお、監査執行過程において気付いた軽微な事項については、その都度指摘を行ったため記載を省略しているが、それらにも十分留意していただきたい。

執行機関においては、指摘を受けた部署だけの課題とせず、全ての部署が当

事者意識を持って現状の課題を確実に振り返ることを強く望む。また、各所管課の責任者は、業務実態や進捗状況を十分把握し事務事業の適切な運行管理に努め、職場内部での審査がより実効性をもって行われるよう点検の質を高めていくとともに、自主評価を基にしたより効率的な事務事業の管理を行っていただきたい。

【改善・検討事項】

《個別事項》

- ・ 切手の受払について（みとよ市民病院）

郵便切手については、換金性が高く、現金に準じた適切な管理が求められるところである。みとよ市民病院では、郵便切手を購入・保管しており、受払簿で管理されていたが、受払簿への記載漏れが見受けられた。適切な事務処理及び運用をすること。

【意見】

《学校等共通事項》

- ・ 小学校における学校徴収金（準公金）の預金通帳等の届出、確認について

三豊市では、公金等に係る預金通帳の保管に関する指針（平成 28 年 8 月 1 日改正）が定められており、準公金についても同様の取扱いをすることとなっている。しかしながら、指針に基づいた届出や確認がなされていないものがあった。預金通帳や担当職員の異動があった場合は、指針に基づいた手続きを確実に行っていただきたい。

- ・ 幼稚園における徴収金（準公金）の預金通帳の運用について

徴収金のキャッシュレス決裁導入で現金の取り扱いを減らす取り組みが進んでいる一方、徴収金を管理する預金通帳を最大で 13 冊管理している園があった。また、預金通帳が複数の金融機関で作られているなど、現金の取扱いに時間がかかっている状況がみられた。徴収金の完全キャッシュレス決裁化は難しいとの

ことであるが、徴収金の効率的な管理の方法を検討し、業務改善に努めていただきたい。

- ・ 学校施設等の環境整備について

高所の窓ガラス清掃は危険を伴うためどの学校も手が付けられておらず、清掃の要望があったが、今年度から3年のローテーションで実施予定となり、学校関係者は安堵されていた。

一方 LED 化されていない照明が多くある学校施設等では、2027 年に直管蛍光灯が製造禁止となることが決まり、管が切れた場合、在庫がなければ不点灯になり学校運営に支障がでるのではと懸念している。照明の LED 化は市がすすめているカーボンニュートラルにも効果があるとされている。実態把握に努め、計画的かつ効率的に LED 化への転換を望む。

- ・ 病院事業会計の病院経営強化プラン推進について

病院経営強化プランを効果的に推進し、確実な実現を図るため、財務（数値目標）の視点などから点検・評価する三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会を実施することとなっている。今年度は、令和 7 年 1 月に実施され、令和 5 年度は決算の実績、令和 6 年度は、見込みの数値においての数値目標の達成度と病院運営管理の合理性について点検・評価が協議された。次回の検討委員会においては、点検・評価を経営に活かせる最適な時期に検討委員会を実施し、病院経営強化プランを着実にすすめていただきたい。